

## 令和5年度世田谷区男女共同参画先進 事業者表彰の対象事業者を募集しています

仕事と子育てや介護などの家庭生活との両立支援や、女性の活躍推進などに積極的に取り組む事業者を表彰します。

性別を問わず、誰もがいきいきと働き続ける環境を整えることは、人材確保や持続的な成長、イメージアップにもつながります。

●対象…区内に事業所がある従業員数がおおむね300人以下で、次のいずれかに該当する会社その他の団体

※自薦・他薦は問いません。

①従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組んでいる②女性の活躍推進や管理職等への登用などに積極的に取り組んでいる③多様な働き方を推進し、誰もがともに働きやすい職場環境を整備している

●表彰式…令和5年10～11月予定

●募集期間…令和5年6月30日(必着)まで

応募方法等詳しくは、区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区生活文化政策部人権・男女共同参画課  
TEL : 03-6304-3453



## 人材の採用と定着を応援します！ 「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」

区では区内中小企業の採用や定着促進など「人材」に関する課題に取り組む「世田谷区内中小企業 採用・定着促進プログラム」を実施しています。

若年者を中心とした正社員の採用イベントへの出展、社員の離職を防ぎ定着を促すための管理者セミナー、若手社員の育成研修など、さまざまなプログラムを全て無料でご利用いただけます。

また、求人票作成や企業PR方法をアドバイスするなど、企業ごとの課題に対する個別コンサルティングも実施します。

詳しくは、事業ホームページ「世田谷で働こう! web」をご覧ください。

お問合せ 世田谷で働こう!事務局 TEL : 03-6734-1303  
Email : pr.setagaya@pasona.co.jp



本事業は(株)パソナが世田谷区から受託し運営しています。

## マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の皆様の経営をバックアップするため、商工会議所の推薦に基づき、無担保・保証人不要で、融資される日本政策金融公庫の融資制度です。

### 【マル経融資】

- 融資限度額 ⇒ 2,000万円
- 返済期間 ⇒ 運転資金:7年以内・設備資金:10年以内
- 担保・保証人 ⇒ 不要(保証協会の保証も不要です)
- 融資利率 ⇒ 1.12% (2023年5月1日現在)  
※世田谷区から、最長3年間支払子の30%の利子補給金が支給されます。(利子補給制度には一定の要件があります)  
※利率は金融情勢により変わることがあります。  
※限度額の取り扱いについてはお問い合わせください。  
※条件等は、変更となる場合があります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部  
TEL : 03-3413-1461

## 道路を正しく使いましょう

看板や日よけ等を道路に突き出して設置するには、占用許可が必要です。

●所有者は許可基準(出幅、高さ等)に従って計画し、設置前に申請してください。

●突き出している面積に応じて占用料がかかります(減免あり)。

●「東京都屋外広告物条例」に基づく許可が必要となる場合があります。

●許可なく道路を使用すると1年以下の懲役または50万円以下の罰金に処されることがあります。

●すでに設置されているもので許可基準に適合していない場合は、撤去もしくは改修が必要です。

●許可を得ていない場合は、申請手続きをしてください。

●許可基準等詳しくは、お問い合わせください。



お問合せ 世田谷区土木計画調整課占用担当  
TEL : 03-6432-7960



## 東京信用保証協会 「第33期創業スクール」開催のご案内

東京信用保証協会が開催する創業スクールでは、中小企業診断士を講師に招き、8日間で「人に見せて話せる」創業プランの作成を目指します。

「話す」と「書く」を繰り返すワークショップスタイルで実施するため、数字が苦手な方も当スクールを通じてビジネスプランを完成させることができます。

創業時に、借入による資金調達をお考えの方には特におすすめです。ぜひ、お申し込みください。

### 【開催概要】

- 開催期間…令和5年7月11日～8月29日(全8回/毎週火曜日)
- 講義時間…18:30～21:00
- 受講方法…対面開催
- 会場…銀座ユニーク5丁目(中央区銀座5-14-6 橋ビル2階)
- 受講料…無料
- 定員…20人
- 申込期限…令和5年6月23日(金)

お問合せ 東京信用保証協会経営支援課  
創業スクール事務局 TEL : 03-6264-1831

